

教職課程「総合演習」における「ジェンダーと教育」

“Gender and Education” in “Seminar” on Courses for a Teaching Certificate

富安玲子

TOMIYASU, Reiko

1. はじめに

本学の教職課程専門科目の設定は、その根拠となる教員免許法の改正に伴い、開設科目も変遷を辿ってきた。中でも、「総合演習」は2001年度から3年次開設の必修科目としてスタートしたが、10年目を迎える現在、また新たな転換の時期を迎えることになった。教員免許法施行規則の一部改正（2008年）に伴い免許取得の際に習得すべき単位が変わり、2010年度以降の入学生から教職に関する科目であった「総合演習」は必修科目の位置づけから外され、代わりに「教職実践演習」の習得が必要になった。

文部科学省の通達¹⁾によれば、「総合演習」の開設については、2010年4月1日からの教職課程においても、「教職に関する科目」に準ずる科目として、「教科又は教職に関する科目」の中に位置づけた上で、引き続き開設することも可能である。しかし、本学では、必修の「教育実践演習」の開設に伴い、2010年度以降の入学生のための教職課程では、「総合演習」の科目廃止が決定している。

本学の「総合演習」は夏季及び春季に集中授業として開設され、学生たちの新しい学びの形として定着してきていた。筆者はその担当者の一人として「ジェンダーと教育」をテーマに掲げ、2001年度から2008年度までを担当した。位置づけの変化に伴い、間もなく閉じられる「総合演習」について、担当した「ジェンダーと教育」を中心に、その履修状況を振り返り、学生たちの学びの実情を報告することにしたい。

2. 「総合的な学習の時間」の導入と位置づけの変化

小中学校では2002年度から、高校でも2003年度から「総合的な学習の時間」が導入された。これらが盛り込まれた新学習指導要領の改訂（1998年）に呼応して教員免許法も改正され、「総合的な学習の時間」に対応するための「総合演習」が必修となった。それを受けて、本学も1999年度にカリキュラムを改訂し、3年次に必修科目としての総合演習が2001年度

から開講されるようになったことは上述のとおりである。

「総合的な学習の時間」は、第15期中央教育審議会の第1次答申（1996年7月）での「子どもの個性を生かしながら、学び方や問題解決などの能力の育成を重視するとともに、実生活との関連を図った体験的な学習や問題解決的な学習をじっくりとゆとりをもって取り組むことが重要である」との理念の具現化を意図したものであった。この答申を受けて、1998年学習指導要領が改訂され、「総合的な学習の時間」が導入された。

そこでは、次のようなねらいをもって指導を行うものとして明記されていた。即ち、(1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること (2) 学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること (3) 各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること、の3項目で、知識量に偏りがちな従来の「学力」ではなく、自ら課題を見つけ、学び、考える力など「生きる力」を育てる必要が盛り込まれていた。

しかし、学力低下への懸念からゆとり教育への批判が強まり、2003年12月に学習指導要領の部分改訂が行われることになった。そこでは、「総合的な学習の時間」は各教科と関連付けた指導を行うことが要請されたが、実践の場でこの科目導入の際から続いていた戸惑いを解消できるものではなかったようである。

そこで、2008年3月に告示された学習指導要領の改定では、教科の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習を行うという目標を、総則から取り出し、新たな章立てをしてより明確化して、学習内容の改善・充実を図ろうとしている。また、学習内容として、問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動を新たに規定し、言語力の育成・活用の重視を掲げている。このように、学習の充実を図る方針ではあるが、「総合的な学習の時間」の総授業数が小中学校では削減され、中学校の場合、1年70～100時間が50時間、2年70～105時間が70時間、3年70～130時間が70時間になった。総授業時間数が980時間から1015時間に増えたことを考えると、相対的に「総合的な学習の時間」の比重はかなり軽くなったと言わざるを得ないであろう。

3. 本学における教職課程「総合演習」

「総合的な学習の時間」が教育現場で戸惑いを持って迎えられたように、大学においても「総合演習」の取り組みはさまざまである。本学では、教職課程担当の専任教員8名前後で担当してきており、担当教員の専門領域や関心分野から設定したテーマ（例えば、2008年度は「ボランティア活動の在り方—福祉との関連について」「学校におけるクライシス・マ

ネージメントの問題」「みんなの学校問題」「人間と自然環境」「生涯学習における学校」「社会と子育て」「ジェンダーと教育」等）の中から、履修者は関心のあるテーマを選択し、ゼミ形式で学習が進められてきた。

先ず、第1日目に、履修者全員に対して、総合演習の趣旨説明²⁾と担当教員からそれぞれのテーマ説明が行われた後、学生たちはゼミの希望登録を行う。当該年度の教職課程履修者の総人数と担当教員数を勘案して各ゼミの受け入れ人数の調整を行って、ゼミを決定する。その後、それぞれのゼミで、テーマについてさらに説明・討論が行われたのち、3週間位後の第2日目までにレポートの作成が課されることになる。第2日・3日目は、ゼミ内でレポート発表とそれに基づく討論が行われ、さらにそれを踏まえて第4日目に行われる全体発表会に向けての準備に充てる。そして、第4日目は履修者が一堂に会して、各ゼミでの学習結果のプレゼンテーションが行われ、その後、ゼミでのまとめの会がもたれて、「総合演習」の総括が行われる。この約1ヵ月半、4日間の日程が凡その流れであった。

4. 「ジェンダーと教育」設定の動機と趣旨について

筆者が設定したテーマ「ジェンダーと教育」の実際の進め方については、先ず、「総合演習」第1日目オリエンテーションにおけるテーマ説明から始まる。ここでは、テーマ設定の動機と趣旨について、概して次のような説明を行ってきた。

(1) ジェンダーを取り上げる意味

今日、男女が社会の対等な構成員として、お互いに支え合い、利益も責任も分かち合える男女共同参画社会の実現に向けて社会は動いている。法の下での男女平等が謳われているにも拘わらず、実現には遠い平等感の実態の改善が必要であり、また、少子高齢化などの生活をめぐる社会状況の変化に対応するためには、固定的性役割にとらわれず、個性と能力を発揮できるような社会づくりの必要性から男女共同参画社会基本法は施行された（1999年）ものであった。学校教育について考えると、家庭科も共修になるなど男女の教育機会が制度上全く均等になったのは1994年で、男女混合名簿の採用も進むなど、男女平等についての啓発教育の必要はなさそうにも見える。しかし、性別ステレオタイプによって意識せずに教師から送られるメッセージ「隠れたカリキュラム」の影響力の大きさが指摘されている。

「ジェンダー」という用語の使用を巡って、誤解・曲解による混乱がみられたことから、内閣府が見解を事務連絡³⁾という形で出した文書によって、「社会的性別」（ジェンダー）の定義は明文化されたが、ジェンダーの視点からの教育のあり方については、なお誤解が残っている現状にある。生物学的な性別の「セックス」に対して、「らしさ」のように社会や文化の中で形成されてきた性別を「ジェンダー」ということは周知のことであるが、このジェンダーに敏感な視点をもつことは、生き方を考える一つの切り口となりうると考えている。

「男」[女] という二項対立の決めつけには「思い込みの壁」⁴⁾が存在しているといわれている。「男はこう」「女はこう」と決めつけていること、あるいは決めつけられた経験はないだろうか。「さすが男」「女のくせに」という言葉は思い込みが背景にある言葉である。たまたまその人が持っている特徴を性別に結び付けている結果であろう。当たり前とされていることに改めて疑問符をつけてみると、見えなかったことも見えてくることがある。例えば、「女子大」はあるのに「男子大」はなぜないのか、そこから女子教育の歴史の背景を垣間見ることできる。また、自殺者数の多さが報じられているが、中でも中年の男性の自殺者がなぜ多いのか、そこから男性の置かれている社会的な役割や期待される性格特性の姿が浮かび上がってきたりする。

男女にはそれぞれ特性もあり、例えば体力差もあることは否定できないが、現在、女子のマラソン競技の可能性を疑う者はいない。しかし、オリンピックの正式種目になるまでには男子に遅れること100年の歴史があったことを考えると、種目決定や期待には体力差の問題だけでは片付けられないものがあることが示唆される。当たり前と思うことにも疑問を持ってみると、思い込みに気付くことも多いであろう。

(2) 本学におけるジェンダー問題への取り組み

本学は女子大として開学し、共学化へと歩みを進めてきたが、その歴史の中で、ジェンダーがどのように考えられてきたかを見ていくことにしたい。

比較的早い時期から教養教育の中に女性の生き方をテーマにした科目「女性と社会」がオムニバス形式で開講(1987年)されたが、これがジェンダー関連の充実した科目が展開されるようになっていく本学の第一歩であった。この科目の誕生には、学内でも一部から寝た子を起こすなという反対意見も出るような当時の社会状況であった。しかし、学生たちには社会のさまざまな考え方をそのまま投げかけ、自分の生き方の選択をしてほしいとの願いを込めてスタートしたのであった。その後、オムニバスの内容を少しずつより社会的な広い視野に立って女性として主体性を確立していくことを明確な目的としていった。1992年の大学設置基準の改正による一般教育カリキュラム変更の際には、設定した8つの科目群のひとつとして「女性と社会」を掲げ、21世紀を担う女性のあり方を求めて女性学関連科目を6科目に充実させ、本学のカリキュラムの特色とした。それまでの科目としての「女性と社会」は「現代社会と女性」に科目変更し、かつ開放科目として社会人受講生にも門戸を開くことになった。そして、その流れを更に強化するために、1994年、ジェンダー女性学研究所が設立された。さらに、1年後に、大学は女子大から共学大学へと大きな変貌を遂げたのである。女子大学として女性の生き方を考えてきた証としての意味も研究所発足にはあった。共学化に当たってその変更する理由のひとつとして、小林素文学長は男女共生社会への対応を挙げ、「女性と社会」などの開講実績に触れながら、「少なくとも法律的・制度的な面で男女不平等はほぼ解消されてきた今日、この研究所を中心に、女子学生だけでなく、男子学生も

受け入れ、ジェンダーの問題を広く社会的コンテキストの中で、共に考えていくことが、むしろ本学の伝統を生かすことになる」と述べている。共学化による新しい大学の理念が構築され、性別を超え、世代や国籍を超えて「違いを共に生きる」を掲げるようになった。その実現のための3つの柱として、「地域に根ざし世界に開く」「役立つものと変わらないもの」と「男も女もたくましさやさしさを」が提言された。そのうちの「男も女もたくましさやさしさを」は固定した性役割と「らしさ」へのこだわりを超えた男と女の共生の大学と位置づけ、本学が考える共学のイメージは、単に共に学ぶ共学ではなく、男と女がよりよい関係で「共に生きる」ことを学ぶ共学を意味する。それぞれが誇りをもって共に生きるための教育を重視し、明日の社会の男女のあり方を考えていこうとするものである。

（3）「違いを共に生きる」と柔軟な視点

我々はとかくひとの違いに目を向けがちであるが、実は同時に多くの共通点をもっているのが人間である。この共通点をお互いの間に見付けた時、人と人はより接近することができる。違いを強調することは排除の論理にもつながることになる。「共に生きる」ことが可能になるのは性別、年齢、国籍や文化的背景、障害の有無を超えて多くの共通点に気付くからである。

ジェンダーに取り組んできた本学の歴史からもわかるように、「男」「女」という二項対立の決めつけではなく、多くの共通項を発見できることによって、自分について、また他者について、柔軟な視点を持つことが可能になるであろう。「女」「男」という思い込みにとらわれない考え方は物事の多様性に対する理解度と深くかかわっている。保護者が望む教師像としてよく挙げられるのは「個性を生かし、共感の心をもって接する教師」である。こうした教師になることができるためには、柔軟な視点や多様性に対する理解力が欠かせない。生徒たちが自らの可能性を信じ、多様な生き方の中から主体的に選択できるよう導く教育の礎は、個人を大切にすまなざしを持った教師によって紡がれていくものであろう。そういう教師になるための一つの入り口として、ジェンダーを取り上げ、「ジェンダーと教育」を設定した。

5. 学習の進め方の実際

（1）履修者の確定と課題の設定

筆者が担当した「ジェンダーと教育」では、多くの場合、第1日目のオリエンテーションと第4日目の全体発表会として行われる約4時間の全体会と、約20時間のゼミでの講義・発表・討論の時間をもってきた。毎年度前期・後期それぞれ十数名の3, 4年の履修者のうち、本学開設のジェンダー関連科目の既履修者は約半数で、その人たちはそこでの学習を更に教育の領域で考えようとしていた。半数の未履修者たちは、就職活動の展開に伴って男女平等

意識について考えていきたい、親からの期待のされ方が兄弟と違うことに違和感をもってきた、あるいは、学校で教師の言動に男女差別を感じてきた、等を受講動機としてあげていた。

総合演習は、「総合的な学習の時間」の授業方法を学ぶことを第一義とすることも考えられるが、自らが問題意識を明確にして課題に取り組むことの意味を見出すことを当面の目的としていくことにした。従って、ジェンダー問題を学校教育の中だけで捉えるのではなく、学校を取り巻く社会環境にもアンテナを張ることが重要であるとの認識に立って、学習を進めていった。

(2) レポート作成に先立って

第1日目のゼミ履修生決定後、約3時間、講義を中心にしてジェンダーの問題を解説し、各自のレポート課題の明確化を図っていった。

先ず、各自のジェンダー・チェックから始まって、当たり前になっていることに疑問符を付けることから見えてくることを探り、「～らしくしなさい」「～のくせに」といわれた経験やそのときの気持ちを想起し、ダブル・スタンダードの存在への気付きや、「男とは/女とは こういうもの」と、性の中に個性を埋没させていないか、ジェンダー・バイアスの存在にも目を向けていった。そのときどきの新聞等に報じられるジェンダー関連記事や調査結果を参考にしながら、「らしさ」を問題にする意味を、男女の特性という観点からも考えていった。二項分類による性のとらえ方の価値観や役割期待のラベルを貼ることの弊害等を考えた上で、ジェンダーに敏感になることは、「自分」のあり方を考えることであり、「生き方」を考えることであることを確認していった。そして大切なこととして、他者にも自分にも柔軟な視点をもつこと、縛り、縛られるよりも長所を認め伸ばす姿勢でありたいこと、お互いの違いよりも共通点に着目できる視点を育てていきたいこと等を提言した。そうした中から『男らしさ』『女らしさ』から『自分らしさ』を」をゼミの中心テーマとして「ジェンダー・バイアスからの解放」⁵⁾の必要性について検討を進めることにした。

(3) レポート作成・発表・討論からグループ討議・全体発表へ

このような概説と討議を踏まえた上で、約3週間間に、各自がもった疑問をもとに関心のあるテーマを選び、その実情と課題、及び自分の関わり方についてレポートに纏めることにした。そして、最終的には、教師として生徒たちがこの問題に取り組む時、どのような働きかけができるだろうか、ということ視野に入れていくこととした。

第2日目にレポートの個人発表と討論が行われ、第3日目には全体会での発表準備をレポートテーマ別に3グループ位に分かれて練り上げていった。第4日目の全体会では、持ち時間を有効に使って、全員が少しずつ分担してジェンダー問題を解説し、課題と方策について発表した。それぞれの年度あるいはメンバーによる特徴はありながら、結論として大きく

共通する要旨は、次の通りである。「最も重要なことは、一人ひとりがジェンダーについての正しい知識をもち、社会的に不利な状況を作り出していることへの認識をもつことである。学校では先ず教師がジェンダー・バイアスにとらわれていないか振り返ることが必要で、今まで「当たり前」と思っていたことに疑問符をつけ、見直してみる姿勢が大切である。ジェンダー問題は性の区別を何でもなくそうというのではない。固定的で当然のように思われていた「男らしさ」「女らしさ」という男女の思い込みの壁がないかを考え、性差別意識のない社会を作ることが女性のみならず男性にとっても必要であり、ジェンダーに縛られない、個性や可能性を育てていく教育環境を目ざす」ことを確認してきた。

6. 提出レポートに見るジェンダー問題

(1) 履修者数について

前述の学習方式が定まって担当した2002年度から2008年度までの7年間の履修者数は表のとおりである。各年度の前期・後期の別は予め学部学科専攻によって履修指定がなされるため、教職課程履修者数の変動に伴い履修者数も変化する。各期の総履修者数と担当教員数の関係から各テーマを選択できる上限人数を設定した上で、選択登録をする。上限を超えた場合は教務事務室が無作為抽選によって、履修者を決定した。

〈7年間の履修者数〉

人数（ ）内は内数で男性数を示す

年度	前期	後期	合計
2002	16 (2)	14 (1)	30 (3)
2003	18 (0)	24 (0)	42 (0)
2004	21 (1)	19 (5)	40 (6)
2005	15 (5)	18 (2)	33 (7)
2006	17 (3)	16 (1)	33 (4)
2007	14 (0)	18 (0)	32 (0)
2008	8 (0)	16 (0)	24 (0)
合計	109 (11)	125 (9)	234 (20)

7年間で234名が履修し、女性は214名、男性は20名であった。男性の履修は全学の割合の平均よりやや少なめである。ジェンダーが女性問題のみならず、男性問題でもあることを考えると、両性の参加による討論が深められる機会がもう少し欲しかったように思う。

(2) レポートのテーマについて

234名はジェンダー問題について、様々な取り組み方をしており、選択されたテーマから、学生たちの関心の方向を見ることができる。大まかに5つに分類し、その人数を示す

と、以下のようになる。

①「男らしさ・女らしさ」は生まれつきか、性差について 45人 (19.2%)

「女らしさ・男らしさとは」、「身近に感じる男女の性差」「ジェンダー意識の形成」など、性差への関心とジェンダー意識の形成について、「色」の選択や性役割など身近な問題意識から出発してまとめている。また、性自認と性同一性障害に言及しているレポートも数篇あり、接近する入り口は様々であるが、「男・女」「男らしさ・女らしさ」に焦点を当てているレポートである。

②家庭・親とジェンダー形成 13人 (5.6%)

「親の期待を受けて」「親をモデルとして形成されるジェンダー」など、ジェンダー形成を家庭や親との関係から論じたレポートである。

③学校の中でのジェンダー問題 59人 (25.2%)

学校生活の中で気付くジェンダー問題について、名簿の順番、固定的役割感、女子マネージャーの存在、ランドセルなどの持ち物、制服、教科書に見る人物描写、進学率、文系・理系の違い、教員の役職による性差などの関心から、教育現場に存在するジェンダー問題に接近したレポートである。

④社会とジェンダー問題 84人 (35.9%)

学校、家庭以外の社会環境とジェンダーの関連を取り上げたレポートで、テーマは多義にわたるが、次の6つにわけて関心の方向を見ることができる。

やはり、職場・労働問題についての関心は大きく、職場での男女の不平等、女性の役職者の少ない意味、育児・家事との両立や結婚の問題、パートタイム労働などの制度上の問題から、37人がまとめている。

次に多いのがメディアに関心を向けた人たちで、マス・メディアが作り出しているジェンダー、男の子向け女の子向けという刷りこみ、アニメや童話を題材にして、ジェンダー形成に大きな影響力をメディアに見るレポートは27人であった。

ことばの問題を取り上げた人も9人いた。性差別用語と性区別用語は違うのではないかという提起も含めて、言葉の中に固定化されたジェンダー意識を取り上げるレポートが中心であった。

取り上げるテーマについてはあまり経年的な変化は見られなかったが、人権問題・とりわけ女性への暴力をレポートに選んだ人は9人で、2007年以降に集中していた。

また、スポーツの世界を取り上げたものも2人あり、経験や関心事の領域は多様であった。

⑤ジェンダーへの関心の必要性和ジェンダー・バイアス解消のために 33人 (14.1%)

男・女という思い込みの壁の存在に気付き、ジェンダー・バイアスの解消により、男性も女性もその能力を発揮できるような方策を中心にしたレポートが33人であった。

このように、取り上げたレポートテーマは、教育あるいは学校場面に限定されることなく、それぞれの身近な疑問から発し、多岐に亘っており、DV関連を除いては年代による特徴は見られなかった。こうして取り上げられたテーマの多様性は、ジェンダー問題が我々の生活の様々な領域に存在していることを示す結果でもあることを履修者たちは確認していった。それらの個々の関心の問題から出発したが、最終的には、教師志望者として大切なことは何かということに焦点を当てて討論され、「ジェンダーによる偏った固定観念によって、無限にある可能性を閉ざしてしまっている現実に気づき、可能性を広げるきっかけを作っていきたい」「ジェンダー・センシティブな社会を作るためには、先ず学校教育での教員の意識改革が必要ではないか」など、全体会での提言ともなっていた。

7. 「ジェンダーと教育」を学んで

約1ヵ月半の間に、レポート作成と4日間の学習を経験したが、第4日目の全体会とその後に行われる各ゼミ別のまとめの会を経過した後、簡単なまとめのレポートを提出する。その最後のミニレポートの内容からみえる学びの結果については、次のような6つの意見・感想にまとめることができよう。重複回答もあり、明確な分類とはいえないが、書かれた履修者の言葉をそのままいくつか引用しながら、辿ってみたい。

①ジェンダーへの無関心からの変化

特にジェンダー問題に関心があったわけではなかったが、自分でも調べ、意見を出し合う学びの中から、関心をもつ必要性を考えるようになった履修者も少なくなかった。

「今まで真剣にジェンダーについて考えるという機会はありませんでした。しかし、今回レポートを書くにあたり、いろいろな文献を読んだり、自分の考えをまとめるということができて本当によかったと思います。また、他の人のレポートを読み、自分では気付けなかった、焦点を当てなかった問題についても触れることができました。」「ジェンダーについては無知識で心配でしたが、レポートを書くのにこの時期だからと仕事に絡めて調べようと決意しました。すると、調べれば調べるほどジェンダーの深さを知り、またみんなのレポート発表でもこんなにも世の中にジェンダー問題があふれていることに驚きました。この問題は深く、解決策はなかなか見つからないけれど、このグループで出た「個性を尊重する」という気持ち忘れずにいたいです。」「ジェンダーについてはじめて知って自分の考えをもちジェンダーについて意識することになったことが一番の収穫。知ることによって必ず自分の中の価値観を変えることができると思うので、知る機会を多く作ることが大事なのではないだろうか。」「言葉は聞いたことがありますが、何のことかわからないまま授業に臨みました……授業を通してずいぶんもの見方が変わり、少し視野が広がったような気がします。」

②ジェンダーへの関心をさらに深めて

「この大学に入ってジェンダーとい分野に初めて触れて女性に対する考えがかわり、とても関心が強かったので履修を決めた」という男子学生や「昔から「男らしさ」[女らしさ]にという言葉に抵抗を感じていて、「らしさ」についてもっと詳しく学びたいと思ったか

らです。」「ジェンダーを教養で学んでから、まるでライオンの様に社会の中にある“男女”について目を光らせてきました。けれど元々根づいてしまったジェンダー—一つ一つをカリカリと神経を使っても、何か自分の中で引っかかりを覚えて学び直そうと思いました。」という女子学生など、今までジェンダー関連科目の履修をはじめとして、かなり関心をもってきた履修者がこうした機会に仲間と学び直し、また、教育と関連付けて学ぶ意味を見付けたものも多くみられた。

「ジェンダーについては過去にいくつかの授業をとって、わかっているつもりでした。でも、プレゼンテーションや討論をしていくうちに、この学問に終わりはないのだと気づくことができたし、本当にたくさんの意見を聴くことができました。全員が意見交換できる雰囲気だったので、視野が広がったし、相手の意見も素直に受け入れて、そこから課題を発見することができました。」「今まで「女らしくしろ」と何回も親に言われてきたセリフ。その度に不満を感じてきたが親にどう言えばいいのか、どうあるのが理想なのかわからなかった。しかし、学ぶことで、自分の中でもこんなにはっきりとした意見がまとまったのは初めてで、「これが私の意見！」って言えることがあるのは嬉しいです。親ともいろいろ話し合いたいと思います。」「受講前から興味があった……「男女の違い」ではなく、「男女の共通点」を意識し、男女の壁で縛られることに疑問を投げかける必要性を感じ、違いを共に生きるということ、価値観の違いを認められる視点をもつようにするという目標を再認識しました。」「今までの学びは一方向的に教えられているものと思込んでいる部分があったと思います。しかし、どんなちいさいことでも、「どうして？」の疑問をもつことで、たくさんの発見ができます。将来教師になり、生徒を指導するようになったら、この「気づき」を大切に活かしてあげたいと思いました。気づいて知りたい！と思う気持ちこそが自ら学ぶことに大きく影響してくると思います。そういうことに気付けたこの授業は本当にためになるものでした。」「今回ジェンダーという観点から教育について考えてみて、自分自身の意見をしっかり持ち、相手に伝えていく大切さを学びました。」

③ゼミ形式による学習のメリット

総合演習のもち方の指針のとおり、演習形式の学習は履修者たちにも受け入れられていたようである。最後に行われる全体会への発表に向けて議論を集約させていくプロセスも印象深かったようである。

「グループに分かれて一つのテーマについて研究し、発表することは講義をただ聴いている授業よりやる気が起きたし、積極的に取り組むことができたので履修してとてもよかった。」「このような参加型の授業で最後の目的として履修者全員の前で発表という目標があることによってお互い遠慮することなく話し合うことができてよかったと思いました。」「今までこんなにまとまった議論をしたことがなかったので、包み隠さず意見交換ができて、主観的にも客観的にも物事をとらえることができるようになりました。」

④全体会でのプレゼンテーションやゼミでの個人発表の経験

教師として生徒に立つ立場を想定すれば当然身につけていたい特質であるわかりやすい「プレゼンテーション」のあり方に改めて気付かされ、反省も交え、努力することの課題が見つかった様子であった。

「相手に意見を伝えるときの自分の言葉足らずに気付いた。」「疑問を投げかけて考える時間を相手に与える時間作りが必要だと思う。」「人の前に立って発表するときにどう伝えたらいいのか、人の意見に耳を

しっかり傾けることの大切さを知ることができた。」

⑤学科を超えて学ぶメリット

全学の教職課程履修者を前期と後期に学部学科指定で分けて履修する方式をとっているために、限定はあっても、学科を超えた学び合いの場が用意されたことになる。学科を超えて講義を聴くことは珍しいことではないが、ゼミ形式での学習によって、普段接している人たちとは異なる意見にも驚きを経験したりしていい刺激になったことが語られている。

「違う学部・学科・学年の人たちとコミュニケーションをとることができてとても楽しかった。」「協力できるということは、とても素晴らしいことだと感じました。他学科の友達もできたこともよかったです！」

⑥残る疑問と新たな課題

ジェンダーを学んで、改めてその難しさにも気付くことや、教師として教育の現場の中でどのように活かしていくかという問題に直面することによって、総合演習の終了が新たな課題に対峙していくスタートであるとの意識をもつ履修者も多かった。

「ジェンダーの問題は女性が男性を責める道具ではない。お互いに歩み寄ることではじめて解決の糸口が見えるのだ。」「男らしさ、女らしさに束縛されない＝自分らしさであるという数式は成り立たないのではないかと感じ、自分の中ですら結論が出ない状況ですが、そういったことを考える機会とすることができました。」「今回調べたことに満足しているが、これをどうやってこの広い社会に生かすか、どうあって将来教壇に立った時に生徒に伝えていったらいいのか、その解決ができて初めてこのゼミの意義を感じることができるのだと思います。まい進していきたい。」

8. 「ジェンダーと教育」の教育実践への適用

教職課程の4年次には中学・高校での教育実習が行われるが、その際に3年次での総合演習の履修成果が期待される場所である。ここでは、「ジェンダーと教育」の履修を中学校の教育実習での道徳学習に活かした実践例を了解のもとで紹介したい。教育実習終了後に指導案を持参し、授業の様子を語ってくれた2008年度履修者である。

中学3年生を対象に、男女の人格尊重を主題に行った道徳学習は次のような学習指導案に基づいて授業が進められた。

「X中学校第3学年の道徳学習」

1. 主題名：男女の人格尊重

2. 主題設定の理由

(1) ねらいとする価値について

主題では「男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重し、互いに向上し合う態度を養う」ことをねらいとしている。

男性と女性によって成り立っている社会は、男女が互いに協力することによって望ましい社会生活が

営まれるわけであるが、それは独立した人間それぞれの個性が尊重され、互いに活かされ合うことによって可能になる。しかし、「男らしさ、女らしさ」が偏見によって固定化されているのではないだろうか。

そこで、固定観念によって形成された性のあり方に捕らわれることなく、人間としてのあり方を考え、他人の個性を尊重し、認め合うことの大切さに気付き、集団生活の向上につなげさせたい。

(2) 生徒の実態

中学3年生の時期は、個人差はあるが心身ともに男子から男性へ、女子から女性へのステップを始める時期であり、また、進路を考える上で将来の夢などを意識し、考え始める時期でもある。

事前に実施した「男」「女」に関するアンケートの結果では、男女ともに同性・異性に対するイメージが確立しており、男女とはどういうものであるか、という固定観念ができつつある。また、今の性別に産まれて良かったと思うこと、損したと思うこと、という質問内容においても、ほとんどの生徒がメリット・デメリットを明確に答えており、ここからも生徒の性別によって受ける待遇の違いを感じている。生徒の無自覚・無意識のうちに形成した固定観念の存在に気付くことで、男女の尊重、または個性を認める気持ちを育ませ、他者と共存して生活していくことの大切さを考えさせる機会としたい。

3. 本時の指導

(1) ねらい

「女だから」「男だから」ととらわれないで、生き生きと個性を持って主体的に生きる力をつけるとともに、そういう他者と共に生きる視点を持たせる。

(2) 学習過程

1. 簡単なクイズを行う。2. アンケート結果を発表する。3. 男女平等について考える。4. 教師の説話を聴く。5. 本時の感想を書く。

このような学習指導案に基づいて、授業では、用意された道德ワークシート「男女平等な世の中ですか?」の質問項目、「今の日本は男女平等だと思いますか?」「結婚・出産をしたら仕事はどうしますか?」に各自理由もつけて答えた上で、それをもとにグループでの話し合いがもたれている。次いで、「グループで話し合った意見をまとめよう。」に記入し、終了時には「今日の授業で感じたことを書いてみよう」の項目に答えて、ワークシートを提出し、授業を終えている。

提出されたワークシートの感想に対して、実習生は一人ひとりに丁寧なコメントを書いて返却している。

例えば、生徒Aさんの感想「男女について真剣に考えてみると、みんな意見が違っておもしろいと思いました。そして、一人一人者の見方や感じ方が違うんだなとも改めて思いました。たった一つの話でもここまで話し合いが大きくなるのはすごいことだと思いました。」に対する実習生のコメント「そうですね。このクラスだけでもたくさんの意見が出ました。年齢、育った環境の違う人とも話し合えば、もっともっといろいろな意見が出ると思います。全部を受け入れることはできなくても、違う価値観があることを知っておきたいですね。」生徒Bさんの感想「男だからどう、女だからこうというイメージは確かにあるし、プラスの面では悪いことではないと思うけど、それにこだわらずに一人一人の人間がいるんだということを考えることも大切だと思いました。」に対するコメント「そうですね。男らしさ・女らしさのイメージでプラスな考え方もあります。「男、女」の前に一人の人間。他者の考え方も認めていきたいですね。」

このように行われた授業は中学校側からもよい評価を得ることができ、生徒たちからも好評だったようである。総合演習の目的に沿った一つの成果と見ることができよう。

9. おわりに

本稿の報告を考えたのは、「はじめに」に記したとおりであるが、総合演習の開設はそれなりの意味があったと考えられる。2007年度開設の教育学科では、教員免許取得の必要単位としてだけでなく、教育学科の卒業要件単位としても「総合演習」を位置付けている。そして、教員免許法上の「総合演習」の位置づけが変更し、教職課程が廃止を決定した後も開講を続けることにしている。しかし、いずれにしても筆者の都合により、「ジェンダーと教育」のテーマは姿を消すことになるため、本学のジェンダー関係にも関わってきたものとして、最後に実践報告をしておきたいと考えたからである。

筆者は女性学やジェンダー領域を専門分野としているものではない。カウンセラーとして学生相談や一般の女性相談に関わる中で、ジェンダーに縛られて息苦しさを感じ、もがいている人たちを目の当たりにして、「男」「女」である前に一人の人間としての「生き方」に関心を持ち、「男らしく」「女らしく」よりも「自分らしく」あることの意味の重要性を考えていきたいからであった。

それはまた、自分自身の生き方との対峙でもあった。そのような発想からの私の「ジェンダー問題」であったが、「教育」と関わることで、考える課題が明確になり、さまざまな願いや期待を率直に伝えてくることができた。そして、ジェンダーの問題に限ることではないが、人が問題意識を持ち、それが重要であると認識すればするほど、その問題の他者への伝え方には配慮を要することなど、課題の伝え方についても考え合うことができた。

今後、履修者たちが教師となり、生徒たちとの交流の中に学習がどう活かされていくか、その結果を生徒たちが自分の生き方の上にどのように反映されていくか、そして何よりも履修者自身の生き方の中に何らかの影響をもたらすことができるか、という長いサイクルの中で学習成果は考えられていくものであろう。

このような実践の場を与えられたこと、そして、このような形で実践報告の機会を与えていただいたことを改めて深く感謝いたします。

注

1) (教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令及び教員免許更新制の実施に係る関係告示の整備等について(通知)20文科初第913号平成20年11月12日)

2) 「総合演習」の説明。(本学教職課程便覧「総合演習」(2008)より)

「1997年に、教育職員養成審議会が第1次答申「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」を

文部大臣に提出し、教員養成制度の改善を促しました。回答申は、教員養成カリキュラムの改善の視点として、「教職への志向と一体感の形成」「教職に必要な知識及び技能の形成」「教科等に関する専門的知識及び技能の形成」の基礎の確実な修得の必要性を強調して、「教職教養」を重視する方向を明確に打ち出しました。「総合演習」はこの時に、「地球的な視野に立って行動する資質能力を育てる」観点から新設された科目で、「人間・人権の尊重、地球環境、異文化理解、少子高齢化と福祉、家庭のあり方などのテーマからいくつかを選択して、ディスカッション、見学・参加、調査等を取り入れた演習形式で行われるもの」とされています。

翌1998年に学習指導要領の大改定が発表差あれ、その中に新しく「総合的な学習の時間」がもうけられたことを考えると、本学が教職課程の中で、一貫して「総合演習」を重視してきて理由もここにあります。」

- 3) 内閣府男女共同参画局 事務連絡「ジェンダーフリーについて」2006年1月31日
- 4) 養老孟司 朝日新聞2005, 12, 6オーサービジット「宮城県仙台二高」の記事による
- 5) 科目開設当は「学校にジェンダー・フリーの風を」を掲げて討論を進めていた。しかし、社会的に「ジェンダー・フリー」という言葉への誤解による抵抗が取り沙汰されるようになり、2006年内閣府による事務連絡〔注3〕)を受ける形で、最近「ジェンダーフリー」という言葉は用いないように勧めるようになった。

参考文献

- 青野篤子・森永康子・土肥伊都子 ジェンダーの心理学—「男女の思い込み」を科学する—ミネルヴァ書房 1999
- 窪田真二・小川友次 教育法規便覧—平成23年版—学陽書房 2010
- 日本教材システム 中学校学習指導要領新旧比較対照表—平成10年版×平成20年版—教育出版 2009
- 橋本紀子 男女共学制の史的研究 大月書店 1992
- 松本伊瑳子・金井篤子 ジェンダーを科学する—女共同参画社会を実現するために—ナカニシヤ出版 2004